御番所跡

江戸時代の御番所の絵図

賀露神社絵葉書

江戸時代の日本では、交通の重要な地点に、警備や監視を行う「御番所」が設置されていました。

鳥取港は地形上から小型の商船が来航する程度でしたが、藩都鳥取の外港であったため、寛永年間（1624～1644）に川口番所（御舟手番所・賀露舟番所）が設けられました。

番所には船頭役か徒士一名が在番、水主二名が常駐し、因幡に入港する船の乗組員や出入りする物資を監視しました。

※ 船頭役：和船の船長　　徒士（かち）：主君に仕える下級武士　　水主（かこ）：船の乗組員

明暦 3 年（1657）には因幡からの出港者の吟味や異国船監視が加えられたほか、貞享 5 年（1688）には番所前での魚釣や無用者が船を着岸することも禁じており、人・物資の取り締まりはかなり厳しいものがありました。（賀露誌 P17,45）

「賀露校新聞第六号」昭和二十四年六月より（賀露誌 P92）

・御番所

御番所には紫野家、田原家などの三家が宮の下に住み、朝夕の出船入船を検査し、また不作の年は品物を他国へ出さないように制限し、あるいは多くあるいは少なく良品を選び、えき病などが流行しないようにいろいろと苦心したようだ。

・半日かかる港口

当時は御番所以下の道は無く、がけになっていて、また大変深かったとのこと。東の川端は今の東御台場以東にあったので、港口を向う岸から鳥ケ島まで船で半日もかかっていたのだそうである。

出典

賀露町自治会（2009）「賀露誌」

（参考）江戸時代の御番所（御船番所）について　賀露神社ホームページより

賀露神社の石段を下りて左に曲がると「神社前」のバス停近くに広い場所があります。

江戸時代、ここには「御番所（ごばんしょ）」と呼ばれる藩の役所が置かれていました。「御番所」は「御船番所（おふなばんしょ）」ともいい、千代川を通って鳥取城へ向かう船の積み荷などを取り調べるところです。

かつて「御番所」が置かれていた場所。江戸時代の賀露は鳥取城下の外港として重視されていました。

江戸時代、鳥取藩には沿岸警備や港の管理を行うために「御船手（おふなて）」と呼ばれる組織がありました。その御船手の出張所として、賀露・浦富・泊・赤崎・深浦・米子・浜ノ目（境）の７カ所に「御番所」が置かれました。

特に千代川河口に位置する賀露は鳥取城下の外港として重視されていたようです。

1　賀露の御番所の様子

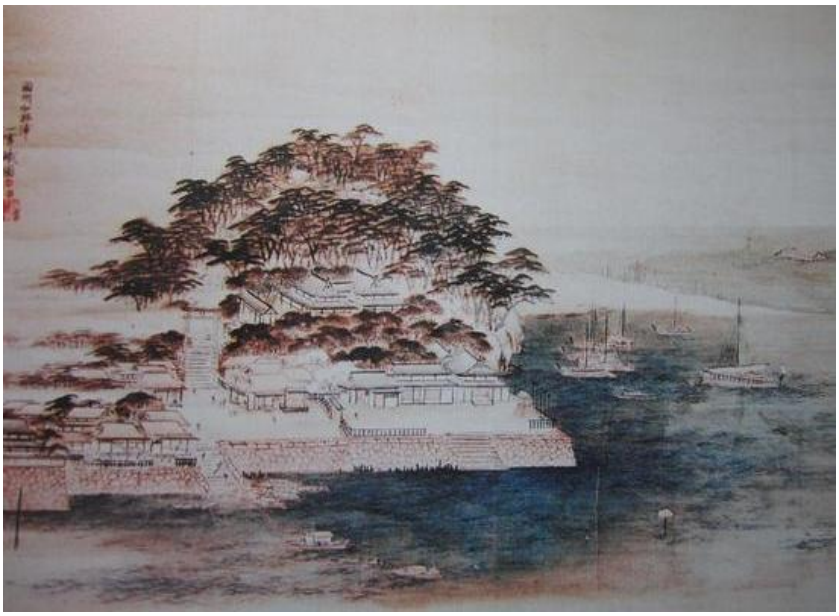

これは個人が所蔵する江戸時代の御番所の絵図です。これをもとに、当時の御番所の様子についてみてみましょう。

御番所は賀露神社の鎮座する丘陵のふもとに位置していました。丘陵の中腹には宮司宅が立っています。御番所は石垣の上に建ち、周りには柵がめぐらされていました。建物は政務をする役所と役人たちの住居に分かれていたようです。

当時は御番所の北側は海に面していました。現在は埋め立てられて道路になっています。正面に石段（イトバ）がありますが、ここで荷物などを下ろしたと思われます。

また絵の中央左の入り口付近には大きな高札（こうさつ：立て札）が立っていました。ここには「御番所の前で魚を捕ってはいけない」などの決まりごとが記されていました。

よくみると、絵の右下あたりの川の中にも高札が立っています。このことから、当時このあたりが浅かったことがわかります。別の絵図には「御番所前通り、深さ五尺計」と書かれています。このことから御番所の前の水深は５尺＝約１．６m程度であったものと思われます。

２　御番所の仕事

では御番所はどのような仕事をしていたのでしょうか。次にいくつか紹介してみましょう。

(1) 沿岸の警備

島国である日本は四方を海に囲まれているため、異国船に対する沿岸警備が重要な任務とされました。また、１６４０年代から幕府は鎖国政策を行いオランダ・清（中国）以外の国との通商を禁じるとともに窓口を長崎に限定しました。しかし実際は各地でこっそりと「密貿易」をする者たちがいたようです。その取り締まりを行うのも御番所の重要な仕事でした。

(2) 藩主の御船召儀式（おふなめしのぎしき）

御船召儀式とは漁師たちがその年初めて捕った魚を藩主に献上する新年の儀式のことです。毎年正月１３日頃、藩主は御座船に乗って千代川を下り賀露の地で漁師たちから魚の献上を受けました。この儀式を執り行うのも御番所の仕事の１つでした。

(3) 船改め

鳥取藩のすべての廻船・漁船・川船は藩の役人に届け出を行い、「焼印」を受けなければなりませんでした。「焼印」を受けたものは一艘ごとに定められた額の金銭を藩に支払う必要がありました。船改めとは、藩内すべての船に「焼印」が押されているかどうかをを取りしらべるもので、毎年９月頃に行われました。

(4) 荷改め

御番所では港に出入りする全ての商品に対して取り調べが行われ、これは「荷改め」と呼ばれました。また港に出入りする船や商品には税が課せられていました。これらの取り調べや税の取り立ても御番所の仕事でした。

このように、賀露の御番所はさまざまな役割を担っていました。

江戸時代の賀露が鳥取藩にとって沿岸警備や流通統制を行う上で重要な地であったことがわかります。

出典　賀露神社ホームページ